

Gemini 3.5 Flash 「Computer Use」：知財実務への導入とリスク管理ガイド

AIが実行主体となる変革、法的・技術的リスク、そして安全な導入ステップ

進化するAI：文案作成から「実行主体」へ



スクリーンショット、テキスト、行動履歴を解析し、次のUI操作（関数呼び出し）を生成。プラットフォームを横断した操作が可能。

知財業務における具体的な活用例

- 先行技術調査
- 特許庁ポータルからの定型ダウンロード
- 契約台帳への自動入力
- 侵害モニタリングの証拠保全キャプチャ

RPAの上位互換としてのポテンシャル

APIが未整備な特許庁や裁判所のサイト、商用データベース、レガシーな契約管理システムでも、GUIを介して人間同様に操作可能。

知財実務における4つの重大リスク

秘密情報の「死角」からの持ち出し

従来のDLPが検知しにくいスクリーンショット経由で、M&Aデータルームや遅延ドラフトなどの機密情報がモデルに処理されるリスク。

意図しない「法的同意」の代行

AIが利用機約の「同意」や「送信」を代行することで、意図しない認的締結や機密データの外部送信が発生する危険性。

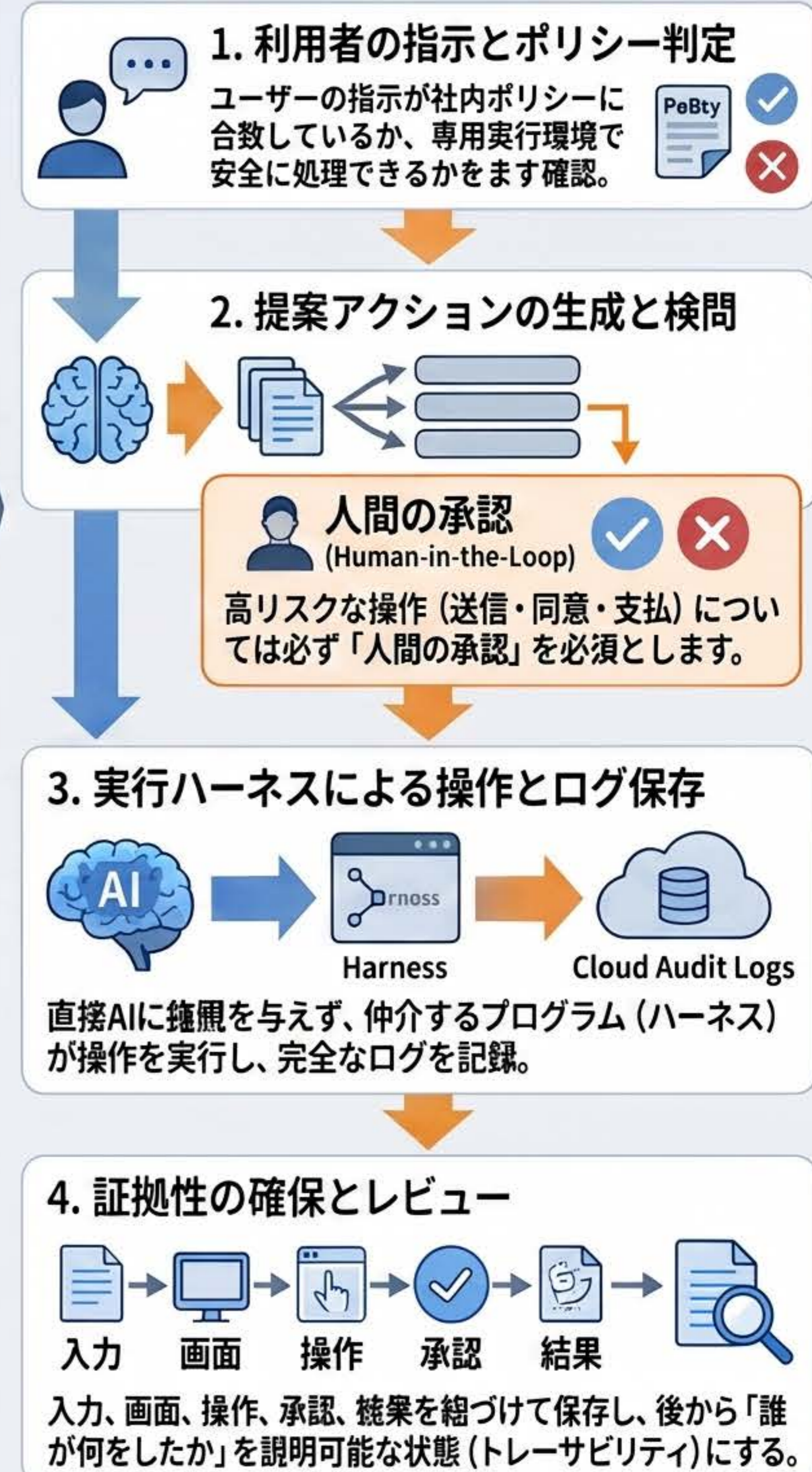
発明者性と立証の困難化

AIが結果・選択・組合せを高速反復することで、人間の「筋作的審査」の境界が曖昧になり、現案の発明者性紛争における立証が難しくなる恐れ。

著作権・契約の遵守

GUI組の大量触撃（スクレイピング）は、たとえ無断目的であっても、利用目的や著作権法上の定型目的の有無により違法と判断される可能性。

推奨される「人間中心」の実装フロー



実務対応ロードマップ

期間	優先アクション	目的
短期	許可ユースケースの限定、Data Accessログ有効化、送達操作のHuman-in-the-loop化	無秩序な利用を防止、最低限の証拠性を確保
中期	ベンダー契約改定（学習不使用等）、知財SOP改訂、訴訟ホールド手順へのログ絡込み	責任分界と紛争時対応の明確化
長期	API-first / GUI-second 原則の確立、ユースケース別のDPIA実施、証拠保全のWORM化	持続可能なガバナンス体制への移行

